平成29年7月6日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

| 一 開会・園会寺について | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------------------|---------------------------------|--------|---|---|---|---|--|--|--|
| 日 | 時 | 平成 29 年 7 月 6 日 (木) 午後 3 時 00 分 | | | | | | | | |
| 場 | 所 | 教育委員会室 | | | | | | | | |
| 開 | 会 | 午後 3 | 時 00 分 | | | | | | | |
| 閉 | 会 | 午後 3 | 時 08 分 | | | | | | | |
| 出席委員 | | | | | | | | | | |
| | 教 | 育 | 長 | 加 | 藤 | 裕 | 之 | | | |
| | 委 | | 員 | 雁 | 部 | 隆 | 治 | | | |
| | 委 | | 員 | 冏 | 部 | 博 | 道 | | | |
| | 委 | | 員 | 坂 | 根 | 慶 | 子 | | | |
| | 委 | | 員 | 淺 | 松 | Ξ | 平 | | | |
| 説明のために出席した職員 | | | | | | | | | | |
| 教育委員会事務局次長 | | | | | 藤 | 隆 | 宏 | | | |
| | 教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱) | | | | Ш | 紀 | 子 | | | |
| | 学 | 務 | 果長 | 須 | 藤 | 浩 | 司 | | | |
| | 指 | 導 3 | 邑 長 | 横 | Щ | 圭 | 介 | | | |
| | すみだ教育研究所長 石 | | | | | 恵 | 美 | | | |
| | 地域教育支援課長 | | | | | 香 | 織 | | | |
| | ひき | ふね図 | 書館長 | 高 | 村 | 弘 | 晃 | | | |

2 議題について

(1) 報告事項

第1 すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は坂根委員にお願いします。本日は、報告事項1件を予定しております。

報告事項第1・・・資料 P 1

「すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について」、地域教育支援課長が資料のとおり 説明する。 **教育長** ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。 (質疑・意見なし)

その他

坂根委員 報告ですが、入学のときの「入学おめでとうございます」という教育委員会からのメッセージに、今年度はルビ付きのものを配布していただきました。そのことに関して、特に外国人や外国籍の児童が多い学校では、大変よく活用できたと感想をいただきまして、それに付随して、学校だより等にも「ルビ」を振るようにしたという校長先生からのお話を幾つもいただきました。これからもこういったことに留意していただきたいと思います。

庶務課長 今、坂根委員からご指摘をいただきましたとおり、区民の中には様々な国籍の方がいらっしゃるということを踏まえ、その方々への情報提供の方法について、これからも教育委員会として気を付けていきたいと思います。

坂根委員 先日のニュースで、最近は外国人の児童が非常に増えていると大きく取り上げられており、映像では江戸川区と横浜市が流れていましたが、特に都市部に限らずいろいろなところでそういった現象はありますので、同様に留意していくとよい結果が出ると思います。

淺松委員 私は、6月末から7月初めにかけて学校の公開授業へ幾つか行ってきました。本所中学校の道徳授業で、東京都へ行かれた山村先生が道徳担当ということで講師としてお見えになっており、また、その講義の前の各クラスの学年のテーマごとの道徳の授業も計画的に行われ、保護者の方も非常に熱心にご覧になっていました。協議会までやる学校というのはなかなか少ない中で、土曜にも関わらず大勢の方が最後まで残って山村講師の話を聞かれていました。講義テーマは家庭・地域・学校が一体となって取り組む道徳教育ということで、非常に分かりやすく私自身も勉強になる内容でした。それから、公開授業の受付について、昨年も申し上げたことなのですが、PTAの方や教員を配置して対応しているところもある一方、そのまま名簿を置きっぱなしにしているところがあります。各クラスのいわゆる学校内で使われている生徒名簿等を無防備に置いておくことは、外部の方の出入りがある中で不審者が見ることも含め、児童・生徒が特定されてしまう可能性がありますので、誰か1人でも受付要員として配置するといった、無人状態で直接記入させる方法ではない形を取る必要があると思います。やはり個人情報保護の観点からも危機管理として気を付けていただいた方がよろしいかと思います。

坂根委員 もう1点、新学習指導要領の件についてなのですが、今年度は周知徹底を目標とする1年となっています。1年間ということですけれども、それに関してある校長先生から、「今年は教員の中で勉強会をすることにした」というお話がありました。新学習指導要領に関しては、私もいろいる関連する論文を見ています。何のために周知徹底期間として1年間置いたかと言いますと、私たち教育に携わる者がそれをきちんと学ぶという期間ということです。これから夏休みに入るということもありますのでそういったことをしっかりと伝えていただき、校長、副校長、教務主任といった方々だけではなく、一般の先生自身がそれをどう使っていくかということを学び検討するよい機会でもありますので、そのようなことも踏まえて指導室のほうからぜひ働きかけていただきたいと思います。

指導室長 今、坂根委員からお話のあった新学習指導要領については、今年の8月に文部科学省において、区市町村の教員も参加できる説明会が開催されます。本区では、この説明会に小中学校の教科研究会から推薦を受けた教員が参加する予定で、説明会後は区内において、中学校であれば教科担当者、小学校であればもちろん全教科担当者になりますが、それに加えて一般の先生方にも報告する会も設ける予定でおります。また、文部科学省のホームページに新学習指導要領の解説という、学習

内容の取扱いについて詳しく説明した資料も掲載されています。まだ製本されたものは提供されておりませんが、そちらについても学校へ情報提供し、夏休み等の研修に生かしてもらうように働きかけをしていきたいと思います。

坂根委員 今、指導室長がおっしゃったことは一般的なことですけれども、私が申し上げたのは、 各学校でそれぞれの先生たちに課題意識を持っていただきたいということで、既にそれを実践されて いる学校もあります。そのようなこともPRしていただいて、もちろん研修も大事ですけれども、自 分たちで学ぶ姿勢は大変結構なことですから、そういった観点からの働きかけもお願いしたいと思い ます。

教育長 これで、教育委員会を閉会いたします。